

## 令和 2 年度外部評価の実施について

### 1 日程

令和 2 年 7 月下旬～ 8 月上旬

### 2 外部評価実施者

- (1) 行政改革推進委員 9 人
- (2) 外部評価委員（公募） 6 人程度

### 3 実施方式

- (1) 1 2 事業（施策）
- (2) 書面形式（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため）

### 4 対象の選定方法

行政改革指針に基づき、行政改革の重点課題に該当する事業を外部評価したいため、当該事業を中心に市が 1 2 事業を選定させていただきます。

### 5 事前質疑の実施

事前に資料を配布し、書面で実施することとします。

### 6 外部評価の名称（ネーミング）

外部評価を引き続き少しでも親しみやすいものとするため、令和 2 年度も前年度と同様に『“長久手市役所の仕事” 通知表の作成”（外部評価）』とし、実施します。

### 7 外部評価委員の公募

- (1) 公募者数  
6 人程度
- (2) 公募方法・周知方法（予定）
  - ・ 市ホームページ
  - ・ 自治会回覧
  - ・ チラシ配布（主に大学、市施設等）
- (3) その他  
対象について、18 歳以上の者とします。